

## 第2回 和東町総合保健福祉施設建設委員会

### <会議録>

日時：令和4年8月10日（水）午後1時40分～午後4時55分

場所：和東町商工会館 研修室

出席委員：宗田好史〔委員長〕 京都府立大学名誉教授・関西国際大学教授  
岡田泰正〔副委員長〕 和東町議会 議長  
丸山彰一 京都府山城南保健所次長【三沢委員代理】  
安見浩一 京都府山城南土木事務所 技術次長  
柳澤 衛 相楽医師会和東町班 班長  
牛込秀隆 和東町国民健康保険診療所長  
姫野忠之 和東町社会福祉協議会長  
木崎富喜子 和東町民生児童委員協議会 副会長  
飯田喜夫 和東町老人クラブ連合会 副会長  
岡田好子 和東町身体障害者協議会 副会長  
岡田芳明 社会福祉法人 和楽会 評議員

欠席委員：岡田 勇 和東町議会 副議長

事務局：総合施設整備課（竹谷課長・但馬課長補佐・中嶋）

京都技術サポートセンター（青野建築課長）

設計業務受注者：（株）シーラカンズアンドアソシエイツ（伊藤代表・磯谷・坂田）

傍聴者：2名

#### 〔会議内容〕

##### 1. 委員長挨拶

会議開催にあたり、宗田委員長からあいさつ。

##### 2. 委員紹介

令和4年7月1日付けで委員就任した牛込委員及び三沢委員の代理出席者の丸山委員を事務局より紹介。

### 3. 報告事項

#### (1) 類似施設（こざかい葵風館）視察研修の中止について

下記資料をもとに、事務局より説明。

資料2 こざかい葵風館視察研修の中止について

研修の代わりに、こざかい葵風館の紹介映像を視聴。（設計者より説明）

<質疑（要旨）>

委員：1階に交流を促すホールをつくったとあるが、実際に利用者が待っている間に交流が生まれたような事例はあるのか。2階は椅子などにより居場所があると感じたが、1階で通路のような場所で設計者が意図したように使われているのか。

設計者：1階にもテーブルや椅子が設置されていて、いろんな年代の方たちが時間帯に応じて非常によく使っていたいている。

委員：和東町で同じような状況を期待すると過度な期待かなと危惧した。

設計者：公共施設が今まであまり使われてこなかったのは、そこが人の居場所として快適に作られていなかったからだと思う。共有部に自由に使ってもらえる快適な場所を用意しておく、思った以上に積極的に使ってもらえる。特に貸し部屋は予約しないと使えないが、共用部はいつ来ても使える場所なので、施設としての利用頻度が上がる傾向にある。

委員：今回は「居間であり広場のような場所」を提案されていたが、町民にコンセプトをしっかりと伝えて、実際に提案された場所になるようにしてほしい。

#### (2) 第1回和東町総合保健福祉施設建設委員会会議録について

下記資料をもとに、事務局より説明。

資料3 第1回和東町総合保健福祉施設建設委員会会議録

#### (3) 和東川の状況について（浸水想定等）

下記資料をもとに、安見委員より説明。

資料4 和東川の状況について

<質疑（要旨）>

- 委員 : 敷地南側の中小河川が逆流であふれるような事も言われている。  
大きな河川の状況は分かったが、中小河川はどうなるのか。
- 委員 : 地形的には和東川の堤防より低い位置にあり、和東川の水位との関係で状況は変わると思う。
- 委員 : 設計で浸水対策をしているので大きな問題ではないかもしれないが、内水対策も考えておかないといけないのでは。
- 委員 : 昭和 29～31 年の河川復旧工事以降、最大雨量を観測したのは昭和 61 年 7 月の集中豪雨という事か。
- 委員 : わかる範囲で調べたところ、昭和 61 年 7 月の集中豪雨だった。
- 委員 : 昭和 61 年当時、和東町の建設課長をやっていたが、和東町は水害よりも土石流の被害がひどかったと記憶している。
- 委員長 : 昭和 28 年の大水害の被害はひどかったか。
- 委員 : ひどかった。犠牲者が 111 名も出た。
- 委員長 : 昭和 28 年の大水害を受け、昭和 29～31 年の河川復旧工事以降は特に問題は無かったか。
- 委員 : 水害はひどくなかったと認識している。
- 委員 : 今回の説明も和東川は問題無いという説明だったかと思う。
- 委員 : この建設予定地で問題無いという事か。
- 事務局 : 建設予定地での浸水対策については、浸水状況を踏まえてどのように建てるかという内容を設計者に提案いただいている。
- 委員 : 本施設での浸水対策の方針に責任を持つのが建設委員であり、その内容を実現する方法を考えるのが設計者。仮に想定外の事が起きた場合は、設計が悪かったのではなく、それを決めた建設委員会の問題になる。それを決める為に和東川の状況を確認してもらい、問題無さそうな事が分かった。内水被害があっても多少の浸水であれば施設の浸水対策で水を防げるので問題ないという事かと思う。

#### (4) 住民ヒアリングの実施結果概要について

下記資料をもとに、事務局より説明。

##### 資料5 和東町総合保健福祉施設整備住民ヒアリング実施結果概要

###### <質疑(要旨)>

委員長 : このような意見を承る際、裏付けを取る事が非常に大事だと思う。

例えば、お茶の町なのにちゃんとした茶室が無いという意見はどのような事実を言っているのか。この町にお茶を習っている方や先生が何人程度いて、仮に茶室をつくった場合どの程度使ってもらえそうなのか。炉があるが炭を焚くわけにはいかないのも電気炉になる事も理解しているのか。お茶の町と言ってもこの町はお茶をつくる町であって茶道の町ではない。使われないものに無駄な税金を使うべきではないので、それを検証する場が建設委員会である。意見が出たのは分かったが、裏付け資料無しに意見を見ても検証する上での判断材料がない。

委員 : このヒアリングは中間案を作成する為に開催したのか。ここで出した意見を受けて、見直してもらえるのか。

事務局 : 住民から広く意見を伺うという趣旨でヒアリングを行った。これまで行った町民ヒアリング、職員ワークショップ、今後開催するパブリックコメント、建設委員会はすべてその趣旨であり、そこで出た意見を拾い上げながら施設をつくっていく。また、ヒアリングは建設委員の所属団体以外の各団体に行い、取りまとめた設計案について、パブリックコメントで意見を募るといふかたちで進めていく。

委員 : 意見を聞き、考えて反映できるものは反映するのであれば良いと思うが、聞きっぱなしになるのであれば聞かない方がマシではないか。

委員長 : この場で共有しているので、聞きっぱなしではないと思うが、吟味していくべきだ。

事務局 : ヒアリングやワークショップは設計者も同席いただいた。

意見を受けて中間案に反映させた内容等の説明は、次の議事で改めて説明させていただく。

#### 4. 議 事

##### (1) 和東町総合保健福祉施設基本設計（中間案）について

下記資料をもとに、受注事業者（株）シーラカンズアンドアソシエイツより説明。

資料6 和東町総合保健福祉施設基本設計（中間案）

##### <質疑（要旨）>

##### 〔子どものスペースについて〕

委員長：和東町の出生数は年間十数人程度だと伺っている。授乳期の子供を連れて親が役場に来る事はそう多くないので、授乳室もほとんど使われない部屋となる可能性が高い。キッズコーナーや子供の遊び場も中途半端に作ると、見守る大人の人数が少なければ、目を離した時に怪我をしてしまう危険度の高い施設になってしまう。そのような事を点検するのが建設委員会の役割だと思うので、委員の皆様にも厳しいご意見を賜りたい。

委員：子どもの数が少ないからといっても、無いと困るものだと思う。

委員長：無くせと言っているわけではなく、稼働率の低いスペースをつくと維持管理するのが大変になるというのをご理解いただきたいという意味で申し上げた。使っていない時間は他の何かに使えるなどのアイデアがあると良い。

委員：おむつ替えは子供だけではなく、高齢者にも当てはまるので、子供に限定しなければ良いのではないか。

設計者：間仕切り位置は容易に変えられるので、運用していく中で必要がなくなったり必要な用途が他に出てきたら、適宜対応することはできる。

##### 〔診療所について〕

委員：診療所について内部で議論した。CTなどの高度医療も意見として出たが、ここでは高度医療よりも2次3次医療への橋渡しとしての役割が非常に大事であろうという結論になった。むしろ理学療法のような高齢者に喜ばれるようなサービスの方が重要であると考え、事務局へ希望を伝えた経緯がある。また、今後の電子

カルテ化により書庫が必要なくなる事が想定されるので、間仕切りを取れば理学療法室として使えるようにしてもらった。福祉課書庫が大きいと思うので、できればそこも理学療法室にほしい。在宅ケアも難しくなる中で、いかに要介護になっていくような人を支えていくか、いかに介護予防をしていくかというのがこの町の重要な課題だと思う。

委員：将来のために融通の利くように作っておくべきでは。

委員：10年先の医療を見越して考えている計画なので良いと思う。この町は理学療法を超えた方への予防医学を考えていく必要がある。その余地も残しているので良いと思う。

委員：運動ができて教える人がいてくれるカーブスのような場所があれば、高齢者は喜ぶと思う。

委員：それは介護保険の領域。今回診療所に期待するのは過剰になる。理学療法は理学療法であって、もしつくるなら介護保険の施設として別でつくれば良い。

委員：診療所内で医療を超えた介護サービスは不可能なのか。

委員：今の診療所の体制では人手的に不可能。以前は訪問看護サービスもやっていたが、必要な人手のわりに需要があまり無かった。また、近くに特別養護老人ホームわらくもある中で、どこまでやる意義があるか。

委員：わらくでは要介護者に対してはデイサービスなどで対応できる。いまは定員30名で、人手の問題はあるがスペース的にはまだ増やせる。介護予防については、和東町でも元気塾を週1回開催されている。多目的ホールを活用して週2回や3回に増やしていくような事はできるのでは。

委員長：今後は高齢者が減っていくフェーズに突入するので考慮しなければならない。近い将来のために診療所に何が必要かという事でまとめていただいたが、さらにその先を見越してスペースは常に変えやすいよう作れると良いのではないか。

設計者：診療所の間仕切り壁は乾式の壁でつくるため、作り替えたい部分があった場合、対象範囲以外を使用しながら作り替える事が容易にできる。

委員：補助金の都合もあり、建設のタイミングで機器購入しないとかなかなか買えない。将来、理学療法室を大きくできても機器が無ければ意味がない。そういう意味でも、最初からなるべく理学

療法室を大きくしておく意味はある。やはり福祉課の書庫が大きいのでその面積を理学療法室に充てられると良い。

委員：今後デジタル化が進む中で無くなる事が分かっている部屋に本当にこれだけ面積が必要なのか。

委員：もう一度福祉課と診療所で調整してはどうか。

〔和室について〕

委員：現状では、お茶のイベントはインストラクターを中心に開催している。多目的ホールでも開催できると思うので、茶室が必ず必要だとは思わない。それでも個別に茶室が必要であるかは検討していく必要があるのでは。

委員長：京都のお茶はネスレやスターバックスのような世界的な企業から大量に発注されており、世界で非常に注目されている。よりグローバルな視点を持った方が良い。

委員：お茶を飲むというよりは提供しているという意識が強い町なので、みんなでお茶会を開こうというような空気はあまり無い。

委員：中学校の茶道部が練習で使ったりする程度かと思う。あくまで煎茶なので、床や掛け軸までは必要なく、多目的ホールでも問題ないように思う。

設計者：基本計画の段階で和室が必要諸室に入っていたので、変更点としては水屋のスペースを捻出するために、和室が10畳2間から8畳2間になった程度の変更なので大きな話ではない。本格的な茶室をつくるわけではなく、基本計画を逸脱しないような範囲で茶室仕様にしたので、この程度であれば変更しても良いのではないかと。

委員長：そういう事であれば、わざわざ床を切らなくても良いのではないかと。いまは置き型のものもある。

設計者：確かに床を切ると倉庫面積が減るというデメリットもあるので、どちらを優先するかという事を今後詰めていく中で決めてもらえば良い。

## (2) 多目的ホールの仕様について

下記資料をもとに、受注事業者（株）シーラカンズアンドアソシエイツより説明。

資料7 多目的ホール仕様（案）比較図

<質疑（要旨）>

委員長 : C案のように約4440万もお金を掛けて移動観覧席をつくる場合、240人のイベントを年10回は誰かが責任を持って開催できるのか。あれば良いが、つくったものの、240人のイベントに使われないホールになってしまうのであれば、税金の無駄遣いの象徴になってしまう。

委員 : 3町村合同成人式は毎年南山城村のやまなみホールで開催しており、和東町の新成人には不便を掛けている現状がある。和東町でやるなら現社会福祉センターの大ホールになるが、平土間に椅子を並べてやる様子を見ていて悲しい思いをする。南山城のホールは階段式で固定ステージで面積も大きく、そのような場で新成人を送り出せると、新成人の記憶に残ると思う。少子化が進んでいるが、その子供たちが育っていき成人を迎えて毎年祝うという意味ではC案の4440万円は高くないと思う。社会福祉センターでも、100人規模ではあるが講演会を年10回程度は開催している。固定ステージとして賑やかに使ってもらえれば町にとって良いと思うので、ぜひC案にご賛同いただきたい。

委員 : やまなみホールは村の財政負担の象徴になっているのは明らか。町に大掛かりなホールが必要ないのが明らかなので、成人式はこれまで通りやまなみホールを使わせてもらい、新成人にお祝い金を渡す方がよほど喜ばれるのではないか。100人規模は年10回程度あるかもしれないが、240人規模のイベントを年10回程度は不可能だと思う。コストを考えるとC案は厳しいと思う。

委員長 : 約4440万円は高いけど成人式などのセレモニーは行いたいという意見だと思うが、もう少し安くないか。

設計者 : 移動観覧席をつくるのであれば、安くはできない。

委員長 : セレモニーで使う場合のレイアウトは考えられるか。

設計者 : C 案は階段状の座席なので、遠くに座っていてもステージが見やすい。B 案は固定式ステージのみなので、そこまでコストを掛けずに立派に作る事はできるかもしれないが、平土間の上に椅子を並べるので、遠くに座るとステージが見えにくい。A 案は移動ステージによりセンターステージが組める事で、平土間に椅子を並べてもステージから距離が近く、臨場感が出る。

委員長 : 必ずしも階段状の観覧席が無くても、センターステージとする事でセレモニーは演出でき、むしろ新しい方式になるという事で建築的に解決できるという事かと思う。

事務局 : 今回起債を活用する予定なので、事業費の3割負担になる。

委員長 : とはいえ国庫補助があるからなんでも使えるという事でここまで負債が増えてしまった事実がある。

委員 : 社会福祉協議会で働いており、現社会福祉センターの会議室やホールを借りたい町民の声を聞くが、会議室の利用が非常に多い。C 案だと2室にしか分割できないが、足りない事が予想される。働いてる立場としてはA案が一番良いと思う。また、移動観覧席の出し入れは大変か。人手が足りていない中で手順説明に時間が掛かるのは厳しい。

事務局 : 過去4年間の社会福祉センター利用状況を調べたところ、20～30人規模の利用が最も多かった。

委員 : 固定式ステージの場合、音響や照明設備のコストも増えるのではないか。お金で判断するならイニシャルコストやランニングコストも含めて判断すべきでは。

委員長 : ホールのパースはあるか。

『設計者よりA案のパースを提示。』

委員長 : 移動観覧席が無くてもこれはこれで良い空間だと思う。

- 設計者 : いわゆるホールらしいホールをつくろうとしても、天井も高く立派な音響設備もあるやまなみホールに劣ってしまう。
- 委員長 : あれは昭和のホールであって、今回は全然違う空間になっている。移動観覧席が無い方がこの建築は綺麗に見えると思うし、ただの体育館に座っているのとは全く違う満足感はあると思う。
- 委員 : 茶畑が借景となっていてとても良いと思う。ステージが固定式でも同じ事はできるか。
- 設計者 : できる。
- 委員長 : 移動観覧席の上だと借景が綺麗に見えないのではないか。
- 設計者 : 下の田んぼが見えてくるので、茶畑は綺麗に見えてこない。
- 委員 : 天井高さで移動観覧席の段数はいくつか。
- 設計者 : 天井高は3.6メートル、段数は7段。
- 委員 : スタッキングチェアはどこに収納するのか。
- 設計者 : 台車に重ねて載せてA案は倉庫、B、C案はステージの下に収納。
- 事務局 : パブリックコメントではベースとなる案を示し、意見を伺いたい。この場でパブリックコメントに示す案を決めたい。
- 委員長 : 委員の意見分布を確認したいので、どの案が良いと思ったか挙手により集計したい。

集計の結果、A案9票、B案1票、C案1票となった。

#### <審議結果>

パブリックコメントはA案で示す。

パブリックコメントの意見で移動観覧席の意見が多数出た場合は再度審議する。

#### (3) 基本設計(案)パブリックコメントの実施について

下記資料をもとに、事務局より説明。

資料8 和東町総合保健福祉施設基本設計(案)パブリックコメント実施要領【案】

<質疑（要旨）>

委員：意見の根拠を示してもらうようにすべきでは。

委員長：意見内容提出用紙に、「意見の内容についてできるだけ詳しく根拠などお示してください。」など記載しておけば良いのではないか。

5. その他

(1) 和東町社会福祉センターについて

(2) 和東町社会福祉協議会事務所の移転について

下記資料をもとに、事務局より説明。

資料9 和東町社会福祉センターについて・和東町社会福祉協議会事務所の移転について

(3) 第3回建設委員会について

事務局：第3回はパブリックコメントを反映した基本設計の最終案をご審議いただくという事で9月下旬を予定している。大幅な変更が無い場合は、書面決議または委員長一任により会議の非開催を考えている。基本設計最終案について、委員長から町長への意見具申をお願いしたい。開催する場合、速やかに日程等調整に連絡する。

委員長：今後法規や技術的な問題など様々な理由で変更があるのは仕方がないが、基本的には今日審議した内容に沿って進めていく事になる。パブリックコメントを受けて変更になったところは説明を尽くすので、一任をいただいても良いか。

<全員一致で、委員長一任に賛同>

6. 閉会

会議閉会に当たり岡田副委員長から挨拶。